

令和8年度 家庭ごみ・資源物の分け方・出し方

指定ごみ袋には、必ず氏名を記入してください。日程表と併せてご覧ください。
事業所のごみは、ごみステーションに出すことができません。

ごみ減量の合言葉…『3R』

- ①ごみを減らす工夫をしましょう! Reduce (リデュース)
- ②繰り返し使いましょう! Reuse (リユース)
- ③資源として再利用しましょう! Recycle (リサイクル)

ごみの収集日・分別方法をアプリやLINEでかんたん確認

ごみ分別アプリ「さんあ〜る」

通信料はご負担ください。iPhoneは、米国その他の国で登録されたApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスにもとづき用いられています。Androidは、Google Inc.の商標です。



松本市 LINE 公式アカウント



区分	出し方	種類	主な品目	出し方の注意
可燃	可燃ごみ専用袋 (30L・15L)	台所ごみ	ぬか、酒・豆乳等のパックで内側にアルミコーティング等をしているもの	●生ごみ等を出すときは、水切りを十分行い、新聞紙等に包むなどして出してください。 ●はし、串など先端のとがったものは、折るなどして危険のないようにしてください。 ※生ごみ・剪定木の処理機を購入すると補助制度があります。(日程表参照)
		木くず 小型家具類	小型家具類 (小さく破碎して!)	●板等、家具類は、最大で長さ50cm(一番長いところ)×直径30cm位までの束にして指定ごみ袋を付けて出してください。複数の束になる場合は、一束に指定ごみ袋をつけ、残りの束へは荷札等を付けて出してください。上記のサイズよりも小さくならない物は直接、松本クリーンセンターへ持ち込んでください。(有料)
		ふとん類 灰の他	ペットのふん、油紙・セロハン紙、布クロス表紙、カーボン紙、ポリ加工紙、感熱紙等	●ふとん・カーペット類で、町会のステーションに出せるものは、指定ごみ袋に入っているもののみです。袋に入らないものは、直接、松本クリーンセンターへ持ち込んでください。 ●電気(毛布・カーペット)は、コントローラー部を外して出してください。(コントローラーは小型家電へ) ●紙おむつは、汚物を取り除いてから出してください。(汚物はトイレへ流してください) ●プラスチック資源、大型プラスチック資源以外のプラスチック(固形物が残っていたり、汚れのひどいもの)は可燃ごみとして出してください。 ●灰には、ある程度水で湿り気を与えてください。
破碎埋立	破碎埋立ごみ専用袋 (30L・15L)	落ち葉木	落ち葉、剪定木(直径5cm以下のものをまとめて30cm位)、草、花	●複数の束になる場合は、一束に指定ごみ袋をつけ、残りの束へは荷札等を付けて出してください。 ●可燃ごみ用指定袋(赤文字)も使用できます。 ●トゲのある木・枝は新聞紙で包むなどの措置をとってください。
		複合製品	カミソリ、ナイフ、スーツケース、レンジガード、なべ焼きうどん用アルミ、ガラスのフタ(金属枠あり)	●「破碎」の文字に○印をして出してください。 ●カミソリ等は、刃の部分を紙で包むなど安全な方法で出してください。 ●破碎ごみは、長さ80cm以内の大きさを、袋に入らない場合は指定ごみ袋を付けて出してください。(それ以上のものは、直接、松本クリーンセンターへ搬入してください。)
プラスチック資源	プラスチック資源専用袋 (45L・30L・15L)	ガラス類 陶磁器類	ガラス類(耐熱ガラスも含む)、びんの口が透き通っていない化粧品・めり薬等のびん、陶磁器類	●「埋立」の文字に○印をして出してください。 ●割れた物は、指定袋が破れないようダンボール箱などに入れ、中身が分かるように表示し、指定ごみ袋に入れて出してください。 ●陶磁器製の食器は、リユース・リサイクルの取り組みを行っています。右下、リユース・リサイクル欄をご覧ください。
		長辺30cm以下のプラスチック	容器包装プラスチック、製品プラスチック	●「埋立」の文字に○印をして出してください。 ●割れた物は、指定袋が破れないようダンボール箱などに入れ、中身が分かるように表示し、指定ごみ袋に入れて出してください。 ●陶磁器製の食器は、リユース・リサイクルの取り組みを行っています。右下、リユース・リサイクル欄をご覧ください。
資源	指定袋は不要	紙類	新聞、その他紙類、ダンボール、牛乳・ジュースパック	●種類別にバラつかないように、紙紐かビニール紐で十文字にしぼって出してください。 ●チラシ類は、新聞と分けて雑誌といっしょに。 ●臭いの強い紙類(石鹸・入浴剤・線香の箱等)や汚れのひどい紙類は、可燃ごみとして出してください。 ●菓子箱等の厚紙類は、その他紙類と一緒に出してください。 ●紙袋に入れて出すときは分別をきちんと行い、中身が出ないように紐でしばって紙以外の物は入れないでください。また、紙袋以外の袋には入れないでください。 ●資源物として出せない紙類(可燃ごみとして出す紙)(写真・アルバム・和紙・アルミコート紙・感熱紙・カーボン紙・防水加工紙等は可燃ごみへ。)
資源	町会用の資源物収集袋	金属類	アルミ缶、スチール缶、その他金属、フッ素樹脂加工品、バイク・スクーター、自転車	●缶は中を洗い、「アルミ缶」と「スチール缶」に分けて、町会用の資源物収集袋に入れてください。 ●錆びていても資源物の金属類として出してください。ただし、腐食のひどい缶など(手で簡単にポロポロになる程度)は、埋立ごみとして出してください。 ●自転車・バイクには、荷札等で「資源物」と表示してください。 ●電動アシスト自転車のバッテリーは、電池類として出してください。 ●包丁・鎌・はさみは資源物の金属です。 ●その他金属については、袋に入れる必要はありません。袋が必要な場合は、中身の見えるビニール袋を使用してください。
資源	透き通る	その他	木綿・合成繊維	●中身の見える袋に必ず入れてください。

出し方の注意

●二重袋は、やめてください。
●ケチャップやマヨネーズの容器は、水ですすいであればOK。
●カップ種の容器やポテトチップスの袋は、水ですすいで固形物が残っていない容器、少し油分があっても中身をしっかりと出してある袋はOK。
●固形物が残ったり、臭いのきついものは可燃ごみへ。

出せないもの

透明ペットボトル、ペットボトル、PET、ゴム製品・マスク、ゴムホース、ゴム手袋、マスク、可燃ごみ

特要注意

●充電電池、充電電池を使用した製品、カッター・はさみ等の刃物、感染性のある医療用品、小型家電又は回収対象の充電式電池は電池類、破砕ごみ、資源物(金属類)、医療機関等への返却、可燃ごみへの返却

大型プラスチック資源 指定29品目のうち

30cm以下、30cm超

(例) ちりとり、バケツ、ごみ箱、プランター

<p>タンポール箱 等に入れる</p> <p>決められた回収容器へ</p> <p>雑・ペ・蛍・ス・小</p> <p>(資源物)</p> <p>設置されている ポリ容器に入れる</p> <p>粗大 収集車両が入れる 場所に出す</p>	<p>生きびん</p> <p>キリン アサヒ サッポロ サントリー 製造のびん ※コカコーラびんは除く</p> <p>(一升びん)</p>	<p>雑びん (飲食品・化粧品びん)</p> <p>無色透明 白色の回収容器へ</p> <p>茶色 茶色の回収容器へ</p> <p>その他の色 青色の回収容器へ</p>	<p>ペットボトル (対象は飲料又は調味料(しょうゆ等)が入っていたペットボトルです。)</p> <p>対象は無色透明でリサイクルマークが ついていないペットボトルです。</p> <p>飲料・調味料等</p> <p>キャップ・ラベルは必ずはずしてプラスチック資源へ</p> <p>色付きのペットボトル 切断されたペットボトルはプラスチック資源</p>	<p>●びんが倒れないよう、しぼるなどして出してください。 ケースがある場合は、ケースでも可(ただし木箱は不可)。 ●生きびんは、できるだけ販売店にお返しください。 ●割れたものは雑びんとして色別に出してください。</p> <p>●水洗いで、汚れが落ちないびんは、埋立ごみとして出してください。 ●地ビールのびんは、雑びんで出してください。 ●外れにくい中栓は、無理に外さずそのまま出してください。 ●梅漬けや果実酒用の保存びんは、雑びんで出してください。 ●3色に色分けして、それぞれの回収箱に入れてください。 ●びんの口が透き通っていない化粧品・ぬり薬等のびんは、埋立ごみとして出してください。</p> <p>●ペットボトルに付いている取っ手、リング等は、無理に外さずそのまま出してください。 ●ペットボトルのキャップ・ラベルは外してください(キャップ・ラベルは、プラスチック資源へ)。 ●色つきのペットボトルは、プラスチック資源で出してください。 ●汚れたペットボトルは可燃ごみで出してください。</p>	<p>●中を空にし水洗いして出してください。 ●ふたは、必ず取り外してください。 ◇金属製のふた →アルミと判別できるものはアルミ →不明なものはスチール ◇プラスチック製のふた →プラスチック資源 ●入れてきた袋は持ち帰ってください。</p> <p>●割れた蛍光管は、袋等に入れて出してください。 ●スプレー缶・カセットコンロ用ボンベ等は必ず火気のない風通しのよい屋外で使い切ってから出してください。穴あけは不要です。 ●ライターは、中のガスを火気のない風通しのよい屋外で使い切ってから出してください。</p> <p>●電池類は、不適切な出し方をすると、火災につながる恐れがありますので、以下の出し方を守ってください。 ●充電式ではない電池(乾電池、コイン電池、ボタン電池)は、袋に入れて、そのまま専用の回収容器に入れてください。 ●充電して使用する小型電池(リチウムイオン電池等)は、中身の見える透明のビニール袋に入れ、口をしぼって、専用の回収容器に入れてください。 ●充電して使用する小型電池(リチウムイオン電池等)が膨張、破損しているもの及び災害用ポータブルバッテリー等の大型のものは、町会のごみステーションには出せません。(直接、松本市リサイクルセンターへ持ち込んでください。(有料)) ●充電して使用する小型電池(リチウムイオン電池等)は、充電が残っていない(使い切った)状態で出してください。 ●車のバッテリーなどの鉛蓄電池は、回収の対象ではありません。販売店等に引き取ってもらいましょう。</p> <p>●大型の機器、機具、楽器はクリーンセンターへの搬入となります。 ●情報端末機器のデータは消去して出してください。 (例：マッサージチェア、ランニングマシン、電子オルガン等) ●電気カーペット・電気毛布は、コントローラー部(コード含む)のみです。本体はたんで可燃ごみに出してください。 ●石油・ガス式暖房機器(ストーブ・オイルヒーター・ファンヒーター・ガステーブル・ガスコンロ・カセットコンロ)は、資源物の金属類に出してください。 ●照明器具類は、蛍光管・電球等を外してください。 ●家電リサイクル法の対象品目(テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫)は出せません。(下の欄の案内どおり処理してください。) ●冷媒(フロン等)使用の家電、保温冷蔵可能な家電は出せません。 ●電池・バッテリーが取り外せる製品は、取り外してください。(取り外した電池・バッテリーで回収対象のものは、「電池類」として出してください。) ●電池・バッテリーが取り外せない製品は、無理に分解せず、そのまま「小型家電」として出してください。 ●電気こたつは外せる電熱部分のみ小型家電です。外せないものは一体で、天板と共に破砕です。脚は可燃へ。</p> <p>●てんぷら油を入れてきた容器(ペットボトル等)は、持ち帰ってください。(容器のままお出しただく施設もありません。紙バックは油が漏れることがあるため、紙バックでは持ち込まないでください。) ●水・機械油・ロード・油かすは入れないでください。 ●飲食店等で使われた油は、産業廃棄物ですので対象外です。</p> <p>●申込み方法 1. 電子申請または電話でお申込みください。 資源循環推進課 ☎47-1096 (直通) 2. 収集日の確定(確認) 収集日と搬出場所の確認をします。(申込みから1週間以降の収集) 3. 料金の納付(支払) 納付書の郵送 → 指定日の前日までに料金をお支払いください。 4. 粗大ごみの搬出(当日) 領収書を粗大ごみに貼り付け、収集車両が入れる場所へ搬出。(当日はご自宅にいていただく必要はありません)</p> <p>電子申請はこちら</p>
<p>蛍光灯 体温計 ライター</p>	<p>電池類</p> <p>【充電式ではない電池】 乾電池 コイン電池 ボタン電池</p> <p>【充電して使用する小型電池】 リチウムイオン電池 ニッケルカドミウム電池 ニッケル水素電池 モバイルバッテリー</p>	<p>蛍光管(LED含む) 電球(LED含む) グローランプ</p> <p>体温計(電子体温計は小型家電)</p> <p>蛍光管・体温計</p> <p>カセットボンベ スプレー缶</p> <p>必ず火気のない風通しのよい屋外で使い切ってから出してください。穴あけは不要です。</p> <p>キャップを外してください。</p> <p>ライター 袋に入れて</p>	<p>小さなもの</p> <p>USB SDカード</p> <p>コード類 アダプター</p> <p>時計 電卓</p> <p>コントローラー</p> <p>カメラ</p> <p>ドライヤー</p> <p>タブレット 携帯電話</p> <p>小さなものは、回収箱へ 大きなものは、野積みで</p> <p>(例) 電気こたつと電気毛布(カーペット)の出し方 電熱部分が外れないものは一体で破砕ごみへ 本体 可燃ごみへ</p>	<p>炊飯器 照明器具類 掃除機 ビデオデッキ プリンター</p> <p>電子レンジ ホットプレート 扇風機 ミニコンポ・ラジカセ</p> <p>トースター コーヒーメーカー 電気ポット</p> <p>電気ストーブ(石油・ガス式暖房機器は資源物(金属類)へ)</p> <p>アイロン</p>	<p>●電池類は、不適切な出し方をすると、火災につながる恐れがありますので、以下の出し方を守ってください。 ●充電式ではない電池(乾電池、コイン電池、ボタン電池)は、袋に入れて、そのまま専用の回収容器に入れてください。 ●充電して使用する小型電池(リチウムイオン電池等)は、中身の見える透明のビニール袋に入れ、口をしぼって、専用の回収容器に入れてください。 ●充電して使用する小型電池(リチウムイオン電池等)が膨張、破損しているもの及び災害用ポータブルバッテリー等の大型のものは、町会のごみステーションには出せません。(直接、松本市リサイクルセンターへ持ち込んでください。(有料)) ●充電して使用する小型電池(リチウムイオン電池等)は、充電が残っていない(使い切った)状態で出してください。 ●車のバッテリーなどの鉛蓄電池は、回収の対象ではありません。販売店等に引き取ってもらいましょう。</p>
<p>使用済天ぷら油</p>	<p>使用済天ぷら油</p> <p>【出場所】 支所・出張所、地区公民館、福祉ひろば(第3・城東・寿台)及び市役所環境保全課、松本クリーンセンター及び松本市リサイクルセンターに出すことができます。 また、イオン南松本店でも回収をしています。 【出方法】 各家庭の使用済みてんぷら油を持参し、受付または営業時間内に備え付けのポリ容器に移し替えてください。</p>	<p>物干し竿(金属製) 150円/本 物干し台 780円/台(1組1,560円)</p> <p>スキー スノーボード用具一式 260円/式(ブーツは可燃ごみ)</p> <p>ステレオ(大型) 机(デスク) カーペット(4.5畳以上) ミシン(足踏み式)</p> <p>(スプリング入) マット・椅子・ソファ</p> <p>スプリング入りマット 1,040円/個 スプリング入り椅子(2人用以上) 1,040円/個 スプリング入り椅子(1人用) 520円/個 ベッド枠 1,040円/個</p>	<p>●パソコンの処分方法 リサイクルマークが有るもの メーカーへ問い合わせリサイクル(新たな費用負担はありません) リサイクルマークがないもの メーカーへ問い合わせ リサイクル費用を支払ってリサイクル</p> <p>リサイクル (個人情報保護は自己責任で) PCリサイクル 廃棄</p> <p>●ノートパソコン、本体、キーボード・小型家電 ●モニターはリサイクルセンターへ直接搬入(31円・10kg)</p>	<p>バイクの処分 バイクメーカー等が実施している「二輪車リサイクルシステム」でも処分できます。 ・持込先：メーカーが設定する「指定引取場所」又は「産業二輪車取扱店」 ・対象車両：国内で販売されたバイク(原動機付自転車・軽二輪・小型二輪) 詳しくは、二輪車リサイクルコールセンター ☎050-3000-0727</p>	<p>犬・猫の死体</p> <p>●松本クリーンセンターへ直接搬入する場合 <有料 330円/匹> 可燃ごみと一緒に焼却されます。 ●資源循環推進課へ収集を依頼する場合(営業時間内) <有料2,200円/匹> (体重25kg未満) ●火葬を希望する場合は葬祭センター(☎32-1356)へお申し込みください(電話で予約が必要です)。 <有料/体重30kg未満:7,640円/匹 体重30kg以上:9,840円/匹> (葬祭センターは、12月31日～1月3日以外は、土・日、祝日も業務を行っています。/受付時間AM8:30～PM5:00) ●道路上の野良猫等の死骸は資源循環推進課(開庁時間外は松本市役所 宿直 ☎34-3000)までご連絡ください。</p> <p>リユース・リサイクル</p> <p>●子ども用品:専用の回収ボックスへ ●陶磁器製食器:年に一度の回収会へ 詳細は松本市HPをご覧ください</p> <p>剪定木は、下記リサイクル業者への持ち込みを促進しています。(有料) ●清水口建設株式会社 松本市島内910 ☎40-4400 ●株式会社環境保全 松本市波田2019 ☎92-3225</p>

テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ)・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機 冷蔵庫・冷凍庫の取り扱い

※家電リサイクル法により市では取り扱えません。

過去に購入したもの 買い換えたもの (小売店への経費の支払いが必要)

上記以外 (メーカーと大きさを確認して、郵便局でリサイクル券の購入が必要)

小売店 自己搬入 松本市一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼

指定引取場所

花村産業(株) 松本市市場5-26 ☎29-1288

日本通運(株) 松本市双葉4-4 ☎27-0836

市で収集できないもの

①各施設へ自己搬入する。
②一般廃棄物収集運搬許可業者へ依頼する。

多量のごみ 引越、大掃除などのごみ

大型ごみ 大型家具など

事業系ごみ

●商店、事業所、工場、農業等事業活動に伴って生じる一般廃棄物
●事業系ごみは町会のごみ集積所に出すことはできません。
●自己搬入又は一般廃棄物収集運搬許可業者へ依頼してください。
●産業廃棄物の持込みはできません。

産業廃棄物は法令等により松本クリーンセンター・松本市リサイクルセンターで処理することはできません。

●販売業者等に引き取ってもらいましょう。

●代表的なもの
注射器・針 農薬 廃油・揮発油 直径30cm以上 長さ1m以上の丸太 建築廃材(ブロック石コブボード瓦等) 農機具等 冷風機・除湿機(フロン入り)

特別収集(有料) 年1回実施。実施日時は日程表に記載

タイヤ 消火器 バッテリー ガスボンベ

ごみの収集・分別のお問い合わせは...

資源循環推進課(松本クリーンセンター内)
直通☎0263-47-1096 FAX 0263-40-1335
代表☎0263-34-3000 [内線] 532000

松本市公式ホームページアドレス

ご自身で持ち込む場合(有料) 身分証明書の提示が必要です。本人または一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼して搬入してください。 <10円未満切り捨て> <受付時間> ●平日/AM8:30~PM4:30 ●土曜日/AM8:30~12:00 ※日曜日・祝日は休業

松本市リサイクルセンター 島内9833-2 (☎40-0018)

- 資源物(31円/10kg)
 - 紙類・金属類・生きびん 雑びん・布類・ペットボトル 小型家電・ベッド枠(鉄製)
- 埋立ごみと左記以外の資源物(110円/10kg)
 - 切断された紙・切断が必要な紙(シュレッダー処理できます) 蛍光管・体温計・電池類・スプレー缶・ライター
- 粗大ごみ
 - スプリング入りマット/940円
 - スプリング入り椅子(2人用以上)/940円
 - スプリング入り椅子(1人用)/470円

松本クリーンセンター 島内7576-1 (☎47-2079)

- 可燃ごみ
- プラスチック資源(大型プラスチック資源含む)
- 破砕ごみ(150円/10kg)
- 粗大ごみ
 - ミシン・カーペット・ステレオ・机・スキー・スノーボード・ベッド枠(木製)